

11月13日(月)『加藤塾～「民法」と企業実務～』を開催いたしました。

今回は田中・渡辺法律事務所の弁護士 渡邊 宙先生にお越しいただき、「民法」と企業実務について研修をしていただきました。120年ぶりの大改正ということもあり、当初想定していた定員より多くの皆様にご参加していただきました。

民法改正のポイントとして注目すべき「保証契約に関する改正」について、特に大きく影響のある不動産賃貸業者の対応などが紹介されました。また、その他の改正についても触れられ、それぞれの業種に関する改正ポイントを押さえることができたのではないのでしょうか。

加藤塾は少人数での開催とさせていただきますので、食事を囲みながら渡邊先生や参加者同士の交流の場としてもご活用いただけたかと思えます。

今回もお忙しい中での皆様のご参加・ご清聴を感謝申し上げます。



次回は来年4月ごろの開催を予定しております。
同じように懇親会も開催予定ですので、奮ってご参加ください。



研修会開催報告

SEMINAR REPORT

2017/11/13